

# サイバー大学におけるAI共創型の学びのための 生成AI活用ガイドライン（教職員向け）

2026年04月20日：第1版 制定

## 1. 目的と基本方針

サイバー大学（以下、「本学」）では、学生向けの「サイバー大学におけるAI共創型の学びのための生成AI活用ガイドライン」（以下、「学生向けガイドライン」）を制定し、生成AIを「思考を深めるパートナー」とする学びを推進しています。

本ガイドラインは、フルオンライン教育環境において、教員が生成AIを業務効率化や教育の質向上に最大限活用しつつ、学問的誠実性・倫理・情報セキュリティを確保するための基本方針を示します。「学生のAI利用に関する指導は教員の裁量を尊重し、教員自身は最終的な評価や教材の品質に責任を持つ」ことを基本理念とします。

なお、本学の教職員は株式会社サイバー大学の社員であるため、業務でのAI利用にあたっては本ガイドラインに加え、社内規程である「生成AIの利用ガイドライン」も併せて遵守するものとします。

## 2. 学生への指導とルールの明示

学生向けガイドラインでは、生成AIによる「思考の代行（主体性の欠如や、設問の直接入力による解答の取得）」を不正行為として固く禁じています。教員はこの禁止事項を学生に厳守させた上で、各科目の学習目標に照らし合わせ、以下の運用をお願いします。

### 2.1 科目ごとの方針や条件の明示（任意記載）

全学の基本ルール（思考の代行禁止）を前提とした上で、教員が各科目や課題の特性に応じて独自の条件（「特定の用途に限定して許可する」「全面的に利用を禁止する」など）を設ける場合は、シラバスやLMSの課題提示画面等で具体的に明示してください。

※特段の記載（個別の条件設定）がない科目は、学生向けガイドラインの基本方針（思考の代行は禁止しつつ、思考の補助・発展としての利用は推奨）がそのまま適用されます。

### 2.2 利用プロセスの報告

学生向けガイドラインでは、学生による利用プロセスの報告は原則「任意（推奨）」としています。ただし、レポート課題の評価等において、AIとの共創プロセスの確認が不可欠と教員が判断した場合は、課題出題時に「生成AI利用の明示」を必須条件として指示してください（学生向けガイドラインの付録テンプレートの活用を推奨します）。

## 3. 教員自身の業務における利用基準と社内規程の遵守

本学のフルオンライン教育において、教員が生成AIを業務に活用することは積極的に推奨されますが、社内規程「生成AIの利用ガイドライン」に基づき、新たに生成AIの利用を開始する際は情報セキュリティ室へ「外部サービスの利用許可申請」を行うなど、所定の手続きと以下の基準を遵守してください。

### 3.1 推奨される活用例(教材・課題作成等)と権利処理

授業コンテンツの制作（スライドの視覚的改善、読み上げ音声の生成、字幕の自動生成、文献の要約、翻訳など）や、学生への説明文や配布資料の作成、課題作成、評価基準（ルーブリック）の原案作成などにおけるAI活用は、教育の質と業務効率を向上させる有効な手段であり、推奨します。ただし、以下の点に留意し、作成した教材や課題内容に関する最終的な責任は教員自身が負ってください。

- **事実確認の徹底：** AIの出力する情報には虚偽（ハルシネーション）が含まれる可能性があるため、必ず教員自身の目で根拠や裏付けを確認（ファクトチェック）してください。また、単なる事実関係だけでなく、「解説の論理構成に矛盾がないか」「提示された計算式やコードが正しく動作するか」といった、教育的妥当性も併せて教員自身が確認してください。
- **創作的寄与の追加：** 生成物には著作権が発生しない可能性があるため、そのまま利用することは極力避け、教員自身の知見による加筆・修正（創作的寄与）を行ってください。具体的には、プロンプトの反復的な推敲による出力の絞り込みや、生成された文章に対する学術的な文脈に基づく独自の解釈、授業の文脈に沿った構成の組み換え・再編集など、教員の専門性を反映させるプロセスを指します。
- **利用AI情報の付記：** 業務の生成物（講義スライド、学習資料、課題の設定問、採点ルーブリック、シラバス、学生への案内文など）には、必要に応じて利用した生成AIについての情報を付記してください。

### 3.2 禁止事項・厳守事項（情報セキュリティと評価・採点業務）

生成AIを業務や採点補助等に活用する場合は、以下のルールを厳守してください。

- **極秘情報の入力禁止：** 会社の極秘情報（未公開の高度な機密情報や他社の機密情報等）をAIに入力することは、環境を問わず一切禁止されています。
- **機密情報・個人情報の取り扱いと入力環境：** 学生の個人情報・作品（レポート、小テスト解答、掲示板の書き込み等）を含む会社の「機密情報」を入力データとする場合は、入力データがAIの学習に利用されないセキュアな環境（大学が契約・提供している指定のAIサービスなど）を必ず利用してください（※学習に利用される無料の公開型AI等への機密情報の入力は禁止されています）。
- **著作権等侵害の防止：** 他者の権利侵害を防ぐため、プロンプトに既存の著作物や特定の作家名、作品名を入力して生成させる行為は行わないでください。
- **評価の完全自動化（AIへの全面委任）の禁止：** AIによるスコアやフィードバックを、教員の確認なしにそのまま成績として確定・返却すること（評価の代行）は認められません。必ず教員自身が内容を精査し、加筆・修正を行った上で、最終的な評価決定と責任を負うこと（教員による最終判断）を必須とします。

## 4. 課題・評価設計と不正利用への対応

多様なデジタルツールを活用する本学のオンライン教育環境において、学生の真の理解度・思考力を適切に評価し、生成AIによる「思考の代行」を防止するため、以下の教育的対応をお願いします。

### 4.1 AI共創を前提とした課題・評価設計

- **AIで容易に解けない課題の設計:** 単なる事実の要約や一般的な知識を問う課題は極力避けて、「学生自身の業務経験や実生活との結びつけ」や、「LMS上の特定の講義動画の議論を踏まえた考察」などを求めることを推奨します。
- **プロセス評価の導入:** レポート作成等において「AIとどのように対話し、どう独自考察を加えたか」というプロセス自体をルーブリックの評価対象に含めることを推奨します。

### 4.2 不正利用が疑われる場合の対応フロー

レポート等の内容から「思考の代行」が強く疑われる場合、教員単独で直ちに不正行為と断定し処分するのではなく、教務部教務課および教務主任へご報告ください。報告を受け、必要に応じて学生主任がオンライン面談を通じた事実確認（本人の理解度や作成プロセスの確認）を実施し、組織として公正に対応します。

## 5. 運用上の注意

### 5.1 ガイドラインの見直し

生成AI技術の急速な進展や、関連する法令・社会状況の変化に的確に対応するため、本ガイドラインは定期的に見直しを行い、必要に応じて改定します。新たな教育的知見やリスクが確認された場合は、適宜教職員間で情報を共有します。

### 5.2 相談・問い合わせ窓口

本ガイドラインの運用や生成AIの利用に関して不明点がある場合は、内容に応じて以下の担当窓口へご相談ください。

- **学生の不正利用疑義や成績評価に関する相談:** 教務部 教務課
- **生成AIの新規利用申請や情報セキュリティに関する相談:** 情報セキュリティ室